

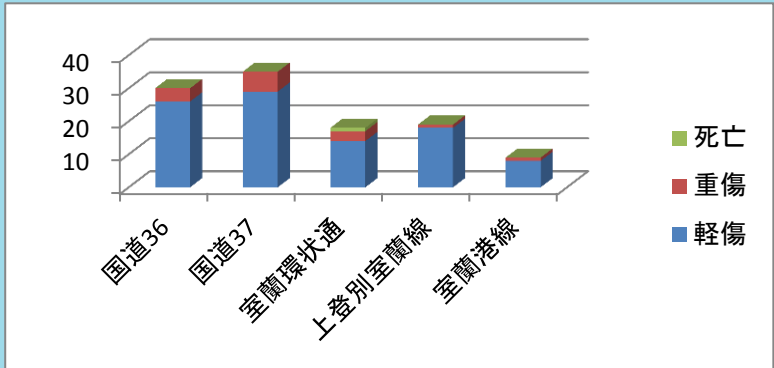
速度取締指針

室蘭警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道36	6時～14時	市街地	50km/h
国道37	12時～20時	市街地	50km/h

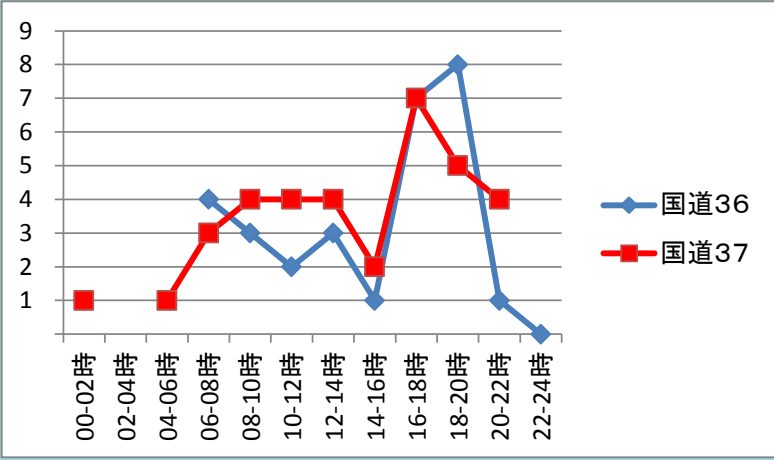
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

室蘭警察署管内の交通事故実態等



・ 過去5年の人身事故発生状況は、国道36号、国道37号の発生が突出している。

・ 人身事故の発生地は市街地での事故が多い。



・ 人身事故の発生時間帯は16時～20時の時間帯に多発している。

その他の交通指導取締りの要点

交差点事故が多発しているため市街地での交差点違反取締りを強化

平成30年1月から3月までの速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道36	6時～14時	郊外	50km/h	7回
国道37	12時～20時	郊外	50km/h	4回